

第6回 教育再生会議 議事要旨

日 時：平成19年3月29日（木）16：20～17：20

場 所：官邸2階 小ホール

出席者：安倍内閣総理大臣、塩崎官房長官、伊吹文部科学大臣、下村官房副長官、鈴木官房副長官、的場官房副長官、池坊文部科学副大臣、山谷総理大臣補佐官、有識者12名

（野依座長）

只今より第6回教育再生会議を開会する。ご多忙のところご出席いただき感謝。現在、各分科会において5月にとりまとめを予定している第二次報告に向けた審議をすすめているところ。本日は各分科会のこれまでの審議状況を各主査からご報告いただき、第二次報告への審議を深めていく。まずは山谷総理大臣補佐官から検討状況の概況についてご説明いただき、その後各分科会の主査からご説明いただく。

（山谷総理大臣補佐官）

第一次報告以後、それぞれの分科会で各4回、合計で12回、会議を開催させていただいた。また現地派遣も6回行った。先日19年度の予算が成立し、教育再生に対応した政策的経費は財政厳しい中ながら、3.8%増の約6,000億円を確保した。

○資料1「第二次報告に向けての検討状況」の説明。

（伊吹文部科学大臣）

教育再生会議のご提案については、安倍総理の決断と指示を受け、中教審への諮問・答申や与党協議などの立法作業を経て、第1に、学校現場で何を教え、先生方の事務的負担を軽減し生徒と向き合える時間をどのようにとるか、第2に、免許更新と不適格教師の排除をどのようにするのか、第3に、学校現場・教育委員会・文部科学省という流れの中で教育の責任を最終的に誰が負い、その責任が果たされていない場合に誰が最終的な指示をするのか、これら3本の法案を明日閣議で決定して、国会に提出できる状況になった。1年間かかってもおかしくないような大変な仕事であったと思うが、教育再生会議や安倍総理の強い思いのお陰で、やっとここまで来た。立法府がお決めになることであるが、今後、特別委員会を設けて、精力的にこの法案を国会で通そうとしている状況であることを、まずご報告する。

次に、教育再生に必要な財政基盤の確保については、安倍内閣の実質的な予算編成は20年度からであり、皆様のご意見も伺って、今年暮れに最終的に内閣として判断していくことになる。ここで、皆様にも是非考えていただきたいことを申し上げる。教育委員会の問題を論じた時、地方自治体からは地方分権に反するという強い反対があった。地方で出来ることは地方でやった方がいいと思うが、地方自治が本来完全に機能していれば、例えば未履修の問題も、いじめの問題も発生していなかったと思う。ところが、現実はなかなかその通りに動いていないことを十分ご認識いただきたい。そのことの裏には、地方で出来ることは地方、ということで税目を地方へ渡し、文部科学省の補助金的機能を撤廃している負の部分も影響している。今、国会では格差があるとして、文部科学省の対応が求められているが、多くの財源は実は地方へ行っている。そして、地方の財源で足りない部分は交付税で補うという財政措置になっているのに、首長の予算編成は必ずしも交付税の算定基準どおりに行われていない。もし我々が予算を持っていれば、補助金で補っていくことは可能である。地方自治の建前どおり、基準財政需要どおりでない予算編成を地方議会が正す機能が100%機能していれば、教育再生会議で言われる通りに、教育再生に必要な財政基盤は国と地方とが両者相まって上手く出来あがっていくと思う。しかし、自治体によっては税収がほとんどないところもあり、交付税の基準どおりの予算が組めないことがある。このような問題も含めて教育再生の財政的裏付けについて、実行可能な現実的なご提言を是非いただきたい。

皆様のご提言がエンジンとなり、早期に国会に3法案を提出できるので、遺漏なきよう安倍内閣として対応していきたいと思う。引き続きご提言をいただきたい。

(白石委員)

○資料2-1「第1分科会の検討状況について」の説明

第1分科会の第二次報告に向けての検討課題は主に、学力の向上、教育界の責任体制の確立、教育再生のためのお金の話の3点。第二次報告を学力再生・学校再生第二段として打ち出していきたい。

(池田座長代理)

○資料2-2「第2分科会の検討状況について」の説明

第2分科会では、社会総がかり、地域総ぐるみでの教育への取組み方を中心に検討している。また、その実践活動についても検討しているところ。

教育再生が地域再生につながり、また地域再生が教育再生につながることを

強く確信している。今後の課題としては、国民会議的な体制を整えることにより、全国展開をしていく必要があるのではないかと考えている。

分科会や現地視察の中で感じるのは、特に放課後子どもプランについてだが、地域によって温度差があるということ。これをどう本来の目的どおり展開していくかが直近の大きな課題だと感じている。

(川勝委員)

○資料2-3「第3分科会の検討状況について」の説明

地域が元気を出すためには地域のことを知らなければならない。そのための学問であるふるさと学については、子供の心の問題また情操教育も含めて、第2分科会と協力してやっていくことになっている。

大学全入時代を迎え、望めば大学で学べるようになったが、一方で大学の乱立を招き、質の劣化が著しい。その克服のために、入試の在り方、高校卒業の学力の認定、大学卒業の学力の認定の問題が問われている。中でも高校と大学の接続は大きな問題である。

「教育院」構想では、教育内容の質を高め、先生の質を高め、先端知を還元していくことを目指すもの。今後どう具体化していくかが我々の課題。

大学院については「プロジェクトX」として野依座長を中心に外部有識者も含めて意見交換をして、4月末にはまとめたいと思う。大学院の国際化を考える際には、大学院に特化した組織が必要であり、特に日本の優秀な研究教育機関が大学院に特化する方向性を探るべきであると考えている。今後具体的な案を検討していきたい。

(野依座長)

それでは、これまでの議論、これからの検討事項も含めてご意見をいただきたい。

(門川委員)

第一次報告を学校現場やPTAや市民に周知しているが、読んでもらえれば評価は高い。やれること、やらなければならないことはスピード感をもってやっていこうということで、京都市では授業時間数の10%増を全ての学校でやろう、あるいは全ての学校が学力向上プランを作成し保護者・地域に公開しよう、という取組みを始めており、現場がさらに頑張り出したところである。そうした現場を激励し、例えば本市の独自予算で、30人、35人学級の推進や体験学習の充実を図っている。これらのためには財政基盤が必要であり、国と地方で確実な財政基盤を確立するために、教職員定数などの改善指針を明確に

していくことが大事なのではないか。

もう一点は、教員の処遇の改善について。教員の超過勤務の実態も調査で明らかになっている。教員の果たすべき重要性が増し、高い専門性が求められ、また大量定年時代を迎える時に、勤務の厳しさ等も重なり、教員養成系の大学の志願倍率がおち、教員へのバッシングが続き、非常に危機感を覚える。メリハリをつけて処遇を改善していく、また研修や研究の条件の整備をお願いしたい。

学校統合について。京都市では3月に13校の学校を廃止し、新しい学校に統合していくが、長期的に見ると教職員の人件費や施設整備費等が効率的で、かつ、教育が充実する。市町村合併については国から多額の財政支援があったが、学校統合についても財政的、政策的に誘導をしていくことが必要であると思う。

(中嶋委員)

今、入試の時期で、週刊誌などに高校別主要大学合格者数の特集があるが、そういうことをやっているのは日本だけであり、世界ではまったく問題にされない。従って、入試改革は大学・大学院改革と同様に重要である。野依座長の強いご提言もあるように、日本の場合は下から段々上がっていき大学院まで行く構造になっている。アメリカはまったく違い、トップの大学院に行くためには、リベラルアーツをきちんとやる学部から入るケースが非常に多い。そこを見習って大学のシステム全体を大きく変える。そのために、内部進学者に有利な今の仕組みを改めるような、抜本的な改革を提案したい。

また、9月入学については、目標が20%~30%では少ないと思う。目標値としては、せめて半分くらいにすべき。今は制度的には可能だが、実質的にはやられていないので、抜本的な提言をしたい。

(野依座長)

私も教育の最終の出口の質の確保は非常に大事だと思っている。

(陰山委員)

○提出資料に基づき、「学力向上1年プロジェクト」の説明

文部科学省の支援を受け山陽小野田市で学力向上の取組みを行った。そこで出た結果は非常に希望に溢れたものであった。学力は短期(1年)で向上することがほぼ自信をもって語れるようになった。子供たちの生活改善をすることによって脳を鍛えられる状態にし、学校においては読み書き計算の反復練習で脳をトレーニングすることによって劇的に知能指数が伸びることが分かった。

他の地域でも同じような傾向が出ている。家庭がやるべきことに関して、成績向上の要因は、睡眠時間と読書とテレビの視聴時間を減らすことであり、逆に成績を低下させる要因は、朝ごはんを食べないことと、勉強を軽視することと、テレビを長く見ることである。学校がやるべきことについては、例えば漢字の特訓など、基本的なことは詰め込んだ方がいいということが分かってきた。このことをある教育委員会に提案したが、出来ないと言われた。成果が上がるとしても、今までのやり方に自負と自信があり変えられないようだ。それをどう解きほぐすのか。そのためには、学校ごとではなく地域ごとに参加を募り、武道館で説明会を兼ねた決起集会をやってはどうか。寄付金を募り運営することで当事者意識も出てくると思う。その後、基礎力を上げる取組みを進める。

また、成功のための課題は先生が変わること。ついていけない指導力不足教員が2割くらいいるが、その部分へのメッセージもこのプロジェクトによって可能になると思う。

（渡邊委員）

日本の教育のために検討事項に入れていただきたいことを申し上げる。私が理事長をつとめる学校で今後の教員の大量採用にあたって、22歳で社会経験も十分な知識もない方が先生の免許を取得されているということが非常に多いので、2、3年のインターンの経験者を採用しようと考えたが、他県と横並びのなかで出来ない。不適格教員の排除については決まっているが、次は教員の採用のあるべき姿と先生の成績評価と処遇の改善を議論して欲しい。

（品川委員）

2点申し述べる。第二次報告については、骨太のグランドデザインを是非出していただきたい。予定されている検討案は既存のシステムの中での取組みに集約されている感じを受ける。21世紀、22世紀を生きるすべての子どもをどのように育てていくのか、どう教育をしていくのか、もう一度根底から考えてもいいのではないか。各省を超えた連携を具体的に提案していただきたい。出生から就労までを視野に入れたシステムを作れば、虐待される子どもや落ちこぼれる子ども、またひきこもりやニート対策まで繋がっていくと思う。個々の省庁ではいいことをやっても、残念ながら現場での連携は悪く十分に生かされていない。政策とそれにかける思いがしっかり子どもたちに生かせるよう、費用対効果のよいシステム作りを目指したい。すべての子どもの成長発達権を保障するという視点に立てば、既存のシステムを変えるには学校を前提とした教育でなくてもいいのかもしれない。

もう一点は、取材をしていて、先生方が多様な保護者から追い詰められ、う

つになり、潰れていく現状を痛感する。教師をバックアップする制度整備も必要だ。教育再生会議では先生方を具体的にサポートする内容も入れて欲しい。教師を支援する、保護者を支援する。すべては子どもたちの健全育成、成長発達権を保障することにつながる。

(野依座長)

本日は様々なご意見をいただいた。それらをもとに第二次報告に向けて更に深い議論をしていきたい。最後に安倍総理から一言いただく。

(安倍内閣総理大臣)

ご多忙中熱心なご議論をいただき感謝。皆様からご意見を伺い、まだまだやるべきことはたくさんあると感じた。一方、皆様方のご議論をいただき具体的にすぐやるべきことは進んでいるし、教育3法案は明日閣議決定をして、国会に提出し、成立を目指していきたいと考えている。

既存の仕組みを変えていくのは大変だが、変えていくためには、より固い意志と推進力が必要。まさに教育再生会議はその役割を果たしていただいていると思う。物事を変えていく時には、それなりの抵抗、逆風があるが、それを是非逆にエネルギーに変えていただきたいし、事実変えていただいている。

本日も議論いただいた論点、徳育の充実、社会総がかりの取組み、大学・大学院の教育システムの改革、乳幼児教育、家庭教育、教育財政基盤の確保等も含めて更なる次のとりまとめに向けてご議論いただきたい。

教育という大切な課題は文部科学省だけではなく様々な省にまたがることであり、内閣一体となって取組まなければならない。今後ともよろしく願いたい。